

# 山田議員 辞職！ 住民投票待たず署名の成果

山田議員が6月議会最終日(14日)、突然辞表を提出。全員異議なく許可され、議員辞職が確定しました。辞職の理由は辞表によれば、「一身上の都合」としているだけです。山田議員の辞職により、参議院選挙の投票と同日(7月21日)に予定されていた「解職の賛否を問う住民投票」は実施されないことになりました。

有権者の約44・5%にあたる2778人分の署名が有効と判定され、山田議員からは有効に対する異議申立がされず、住民投票の予定が町選管により決定されていきました。なお、山田氏は4月17日、過料処分を取り消しを求め提訴していたことが判明。「強い悪質さが認められるわけではない」などの理由を主張しています。

## 町民の良識が 追いつめた勝利の一步

今回の辞職は、有権者の約44・5%もの解職署名に表れた町民の良識が追いつめた勝利だと確信します。町条例に違反した「盗水」という不正と議員の立場は相いれないと厳しく追及してきた者として、辞職は遅きにしましたと言え、当然だと考えます。

新聞報道によると、山田議員は盗水に関わっていないと今になって主張し、辞職の理由を「住民投票は甲良町にとって恥ずかしく、住民にしのびない」とも説明しており、住民投票による審判を突きつけられるよりも、辞職により「潔さ」を印象つけた方が得策だと判断したものと見られ、根本的な反省は感じられません。

不正取水疑惑・事件の背景には、無法を黙認するタブーをつくりだした同和行政のゆがみがあることを私たちも以前から指摘してきました。

今後とも、町民と力を合わせ、この歪みを根本から改めるとともに、不正をなくし安心して住み続けられる甲良町めざしてがんばる決意です。

日本共産党甲良町議員団

西澤伸明  
丸山光雄

平成 25 年度  
一般会計補正予算  
(承認 6 号)  
今年 4 月 15 日付で行った専決処分  
議会議員解職請求費  
635 万 1 千円  
(参議院選挙と同  
時投票となった場合は  
約 60 万円)

14日、山田議員の辞職により不要となる見込み。

去る10日、解職請求の住民投票を実施するための補正予算の承認を求める議案(別掲)について、西澤議員が行った賛成討論を要約・抜粋で紹介します。

盗水疑惑は、かなり以前から、かなりの規模で蔓延(まんえん)しており、有収率が6割7割台という異常な低さを根拠にして浮上していました。

9年前、ある町民の勇氣ある訴えで明るみになり、30人の監査請求を甲良民報で報道。すると、ある町民から電話にて、山田議員(当時は一町民)を名指しで追及してほしいと告発。当時は客観的証拠もないので追及することはできませんでしたが、この時期が、山田議員が父親の行為に氣付いて「怒って撤去した」という時期と重なるのです。

厚顔無恥も甚だし

許されず、議会議員は特別に重い責任を負っています。水道事業にかかわるあらゆる問題に対して発言し審議する義務と権利を(議員は)有しています。山田議員は盗水が発覚するまでの在任期間、自己、あるいは家族の盗水行為を知りながら、この審議に加わってきた。これほどの厚顔無恥もないと私は考えます。公人としての役割と立場にある議員が町給水条例に違反していたことの重みが大きく問われています。

## 住民の 願い受けた予算

山田議員に対する解職請求運動は、この根本に目を向け賛同した町民の一筆一筆によって有権者の3分の1という高いハードルを697筆も超過したのだと私は確信します。

その願いを受け、住民投票を実施するための予算を計上したことは、当然とは言え高く評価するものです。

### 【採決結果】

賛成＝藤堂、阪東、丸山光雄、西澤、野瀬、西川、濱野の各議員  
反対＝山田、金澤、丸山恵一の各議員  
建部議員＝議長のため採決に加われず。  
木村議員＝葬儀のため欠席



## 甲良民報

2013年6月16日 555号【補強版】  
発行責任：日本共産党甲良町議員団  
連絡：甲良町在土463(西澤)  
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123  
日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。メール [siga-koura463@jcp-nobuaki.com](mailto:siga-koura463@jcp-nobuaki.com) ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】